盛しもかわ

Public Relations Shimokawa

No.701 2019(令和元年). **【**【



10月12日 しもかわ森喜劇 より

- 2 下川町×吉本興業 下川町株式会社
- 4 総合窓口『ふむふむ』
- 5 消防署より
- 6 もっと知りたい地域医療
- 8 お元気ですか保健師です
- 10 令和元年度 第2回パーキンソン病患者と家族の ための学習会 ほか
- 11 こんにちは地域包括支援センターです!
- 12 人事行政の運営などの状況
- 14 まちの話題
- 16 暮らしのお知らせ
- 23 図書室だより

下川町イメージキャラクター 「しもりん」



広報しもかわでは、令和2年1月号で子年生 まれの人を紹介します。顔写真に目標など一言 そえて掲載する予定です。本人やご家族、ご近 所に子年生まれの人がいましたら、ぜひご連絡 ください。

■お問い合わせ 政策推進課

☎4-2511内線235

4 - 251102





【町民み

しもかわ森喜劇開催】

公民館大

もかわ

内は大

たたか



)た成果を発揮,公露され、公演

れの

生懸命

練習が

かけ

できるな笑い声といった言田裕さん、森田はない、森田はない。

功りの々

広報しもかわ 2019 (R1).11 広報しもかわ 2019 (R1).11



#ARDINGS DINGS



~総合窓口でできる各種手続き等を随時ご案内します~

幽壁園について解説します! *



闘蝗属とは? -

出生届は、子どもが生まれた時に提出する書類のことで、**子どもを戸籍に登録するための重要な届出書**となります。なお、出生届は出産された病院等で用意されています。

60つ出せばいいの? —

子どもが生まれた日を1日目として**14日以内**に提出しなければいけません。ただし、国外で出生したときは、3か月以内となります。

どごに出せばいいの? -

子の出生地・本籍地又は**届出人の所在地**の役所に届け出てください。



届出人となれる人は、原則、**子どものお父さん**、もしくは**お母さん**です。



どのように出せばいいの? ——

届出書の必要箇所に記入し、上記の届出先へ届け出てください。また、届出の際 にご持参いただく物として、出生届、母子健康手帳、印鑑(記入の際使用したも の)があります。

子どものマイナンパーはいつもらえるの? —

生まれてきた子どものマイナンバーについては、出生届が受理されてから $1\sim2$ 週間程度で、自宅にマイナンバー通知カードが郵送されます。

不明点等ございましたら、下記の連絡先へ お問い合わせください。

■お問い合わせ税務住民課 住民生活グループ☎4-2511内線116・117☆4-251103





地域を守るヒーローになりませんか 消防団員募集

地域の安全を守る身近なヒーロー消防団 安心をつくる!笑顔を守りたい! あなたにもできることがあります!



消防署より

■お問い合わせ 下川消防署 ☎ • ☆4-2119

令和元年の状況

救急出動回数 100件 火災件数 1件

(9月末現在)



< 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手 で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害 発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、一年に数回程度の 演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役 割を担っています。

< 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

< 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の 生命、財産(建物等)を守るための消防活動に従事します。

消防団員の待遇は?

- 報酬・手当 ----

定められた年間の報酬および、災害活動、 訓練など内容に応じて出動手当が支給さ れます。

消防団活動中に負傷した場合の補償制度

があります。

----- 公務災害補償 -

一被服の貸与 -

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動 に必要な被服が貸与されます。

一退職報僧金 -

消防団を退団した際には、勤務年数(5 年以上)と階級に応じて退職報償金が支 給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場 合には、表彰されます。

●入団資格

町内に居住の18歳以上の人(男女ともに歓迎)

- ●募集期間 随時募集しています。
- ●お問い合わせ 下川消防署 ☎•☆4-2119 (担当 庶務係)

消防団の活動を通じ た地域の絆は、大変強 いものがあります。こ れから何か始めたいと 考えている人、是非入 団お待ちしています。



知りたい 地域医療 もつと

第二十九回

町立下川病院

理学療法士 大 平 将



杖の使い方

現在は入院中の患者様

う気持ちで仕事に臨んでい身も負けていられないとい れている姿を拝見し、 なにも元気で活き活きとさ 中で下川町の高齢者のこん しました。病院という職場 くさんの患者さんとお会いビリテーションを通し、た ちました。 し早いもので約1年半が経の大平です。下川町に着任 こんにちは、 高齢の方と多く接する 下川町でのリハ 理学療法士 私自

> 供しています。そんな中 に説明したいと思います。 たので、今回は杖をテー で、杖の使い方について少 もリハビリテーションを提 し気になることがありまし 外来の患者様に対して

こまで高くありません。 ットの 重の2割にも満たないとさ 杖は体重を支える機能はそ が1点で全体がアルファベ です。よく目にする杖の先先ずは杖の知識について いるT字杖(図1)。この \overline{T} の形になって T字杖の役割 体

> ものです。 すること、足にかかる負担 は歩く時の しだけ減らしてくれる バランスを良く



ら」と症状がある足と同じ方で」「痛いほうの足だか「利き手だから使いやすい 手で使用されている方を見 用している方を見ると、 かけます。 次に使い方です。 実はそれ、 杖を利

> ないでしょうか?そのた の手に持つことが自然ではとき、症状のある足と反対 す。それを杖に当てはめた は反対側同士が動いていま れて考えてみましょう。いなのです。一度杖から ですが、太ももの外側(股続いて杖の長さについて は反対の手に持つことが正 はどのように動いているで 解となります。 しょうか?そうです、 て歩くとき、 も持たずに手を自然に振 痛みや弱っている足と 皆さん の手足 手足 5 0

す。その為正しい長さで使良い長さと言われていま骨の高さが一般的には丁度 と呼びます。 この部分を大転子(図2) 出っ張りを感じとれます。 関節の外側)を触ると骨の 地面からその

身の能力を高めるべく運動 使用に抵抗がある場合は自 ではありません。それでも る事は決して恥ずべきこと けられる方法として選択す かつ自身の足で長く歩き続 目を気にされる方もいらっ 具に頼りたくない」と見た しかし安全に 中には「年 「まだ道 図 4

しゃいます。

寄り扱いされる」

を紹介する際、

杖や歩行器などの補助具

図2

図3

が必要になります。

触れたいと思います。

少しだけ運動についても

タオルギャザー(図4)

足の裏、 すが、歩く時に地面と接し 気にしない部分だと思いま くなります。普段はあ 寄せる運動です。 で、意外と重要な機能なのているのは足の裏ですの が活性化され感覚も少し良 足の指でタオルをたぐり 足首の周りの筋肉 足先から まり

使用感が良くなることもあ

来ます。僕が見たときには プでも手に入れることが出

「こんなものまで買えるの

か!」と大変驚きました。

大転子

センチカットするだけで、

場合、杖先のゴムを外し数

杖がどうしても長すぎた

りますが、それが正しい杖

の長さです。

です。

因みに杖や杖先のゴムな

ジャ

といった他職種と連

助具の紹介をします。

その

て杖や歩行器など様々な補

リハビリでは必要に応じ

為にハピネスやケアマネ

携し、町・介護のサービス

ことも可能です。リハビリを利用してレンタルをする

になれれば幸いです。 を通し皆さんの生活の いまや100円ショ

ツ

っている姿勢(図3)とな用すると肘関節が少し曲が

ている姿勢(図3)とな

考にしていただけると幸いを検討されている方は、参ります。これから杖の使用

☎ . ☆ 4 お問い合わせ 町立下川病院 2 0 3





広報しもかわ 2019 (R1).11

広報しもかわ 2019 (R1).11

6

ずにかかったら

☎総保申 - 合健込 ☆福福み 4 祉祉 • セ課お 3ン保問 3タ健い 5 | • 合 6 ¬介わ ハ護せ ハピネス」殴グループ

つフ たル かなと思ったルエンザに

用の

指示に従

0

しり重人に児診 まま症、関、

に性性の

た他 めの 人にうつさない

は、沈というでは、近ば、近世の世界では、近世の世界では、近年の世界では、近年の世界では、近年の世界では、近年の世界では、近年の世界では、近年の世界が必要といる。 量医スイと を 、師薬ン認 ・守服のがフめ つ用指処ルた

ツ

をの染れスるく**咳** 心よさまを時し**咳** がうせせ含はやエ けななんん、みチ まない。で飛ったかった。 エた他い沫咳ト」

ト図感しルい

ど60とめンな身良うと予

安睡ぐすめ他自安

つ自が無う体

と休ば禁なめ

やすでたも

か宅あ理つのた

うり養、物いに

静眠に。にの分

すまやらをに ぎす指やよ手 。先甲くを 流も `泡洗 水し手立う 潔でつ首て

分り指手石こ

に洗ののけま

すい間ひんめ

給はに水高まれた。 た水高ままます。

・ かず 汗**橋** 分ある * の ス *

のるたの

補間め脱

1. マスクを着用する。

図:3つの正しい咳エチケット 引用:厚生労働省ホームページ

鼻からあごまでを

おおい、隙間がな

いように、正しく

つけましょう。

2. ティッシュ・ハンカチなど

3. 上着の内側や袖 (そで)で覆う。



で口や鼻を覆う。

ティッシュは、 すぐにゴミ箱に 捨てましょう。

かン

とがあります。 よのす娠す臓にめ

め能女病臓者療

いザな力なく好ルたし

やイも加浮ウ温ル節く

`なテ睡体いがは防感えにるやり生むス °や気

** インフルエンザ予防接種の申込みを受付しています **

インフルエンザは、高熱や頭痛などの全身症状が強く、肺炎や気管支炎などを合併しや すいのが特徴です。手洗い・うがいなどが予防の基本となりますが、予防法の一つとして 予防接種があります。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに は2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされています。 接種を希望される人はお早目に、総合福祉センター「ハピネス」へお申込みください。

【接種期間】

●町立下川病院

令和元年12月27日(金)まで

受付時間15:30~16:30

(夜間診療日(第2・第4木曜日)は、17:15~18:00も可)

にまてる熱5ぐ周体フ熱し

かり療養 たを経過で後週 で後週 で後週 で後週 で後週 で後週

。で過あ経かた染まル

安すた過つあをすスイ 静るつす解と防。はン

宅経にを

ではまし日た囲内ルがっ

`し感いイも

●他の医療機関での実施期間等は、各医療機関へお問い合わせください。

【対象者・接種回数・接種負担額】

3 すべての人に 健康と福祉を

| 対 象 者 | 接種回数 | 接種負担額 |
|--|--------------------|--|
| ●接種当日に高校3年生に相当する年齢以下の人 ※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告に よって様々ですが、概ね20~60%の発症防止効果 があったと報告されています。接種にあたっては、主 治医とよくご相談ください。 | 12歳以下2回 13歳以上1回 | 1回につき600円 今年度から一部自己負担を いただくことになりました ので、ご了承ください。 |
| ●接種当日に65歳以上の人 ●接種当日に60歳以上64歳以下であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV(ヒト免疫不全ウイルス)による免疫の機能に障害のある人(これらの疾患で身体障害者手帳をお持ちの人) | 1回 | 医療機関の設定料金から1800円を差し引 いた金額 |

※65歳以上で生活保護を受給されている人は無料です。

※かかりつけの医師がいる場合は、なるべくかかりつけの医師のいる病院で接種しましょう。

【接種場所】・町立下川病院

・町立下川病院以外で接種を希望する場合は、各医療機関にお問い合わせください。

【お申込み・問合せ】

保健福祉課 保健・介護グループ 総合福祉センター「ハピネス」内 **☎** • ☆ 4 - 3 3 5 6



広報しもかわ 2019 (R1).11

うルタ

き取

ŋ

** 令和元年度 第2回パーキンソン病患者と家族のための学習・交流会 **

■開催日 11月19日(火)

■対 **象 者** パーキンソン病・進行性核上性麻痺の人、及び、そのご家族・支援関係者など

■開催場所 駅前交流プラザ「よろーな」大会議室A・B・C

■内 容 13:00~ 受付

13:35~ 講演 「パーキンソン病について知ろう」

講師 神経内科医師 箭原 修 氏

14:35~ 先生への質問コーナー

14:50~ 患者・家族交流会

※乾燥する時期ですので、お飲み物をご用意ください(会場に自動販売機もあります)。

※講演会は一般の方も参加できます。

■申込み 11月11日(月)までに、電話またはFAXでお申し込みください。 FAXの方は申込用紙に必要事項をご記入ください。

<お申込み・お問い合わせ>

北海道名寄保健所 健康支援係 伊藤 加川

201654-3-3121 FAX:01654-3-3224



11月は児童虐待防止推進月間です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の 社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間 中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

【児童虐待とは?】

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

| | 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせ |
|-------|--------------------------------------|
| 身体的虐待 | る、外にしめだす など |
| 性的虐待 | 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など |
| | 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、 |
| ネグレクト | 重い病気になっても病院に連れて行かない など |
| | 言葉で脅かす、無視する、きょうだい間での差別的扱いをする、子どもの目の前 |
| 心理的虐待 | で家族に対して暴力をふるう(DV)など |

【虐待かも?と思ったら】

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【児童虐待に関する連絡・相談先】

- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 旭川児童相談所 ☎0166-23-8195
- ・役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ☎4-2511内線122 ☆4-251104

189 (いちはやく) ちいさな命に 待ったなし

令和元年度「児童虐待防止推進月間」啓発標語

いち はや く 児童相談所 全国共通 3桁 ダイヤル

己んにちば 地域包括支援センターです!

地域包括支援センターって?

高齢者の皆さんが住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために、必要な援助や 支援をする地域の総合相談窓口です。

専門職が配置されています







4つの柱でみなさんをサポートします!

1. 総合相談

高齢者の心身の健康保持や生活に関すること、介護や福祉に関する相談に対応 し、適切なサービス利用につなげる等の支援を行います。

例えばこんなこと…

- 最近もの忘れが増えてきた
- お風呂に入るのが大変になってきた外に出る機会が減ってきた
- 腰痛で買い物に行くのが大変

2. 権利擁護

認知症予防、消費者被害防止、高齢者虐待防止等に関する個別対応や成年後見 制度活用により高齢者の権利を守ります。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者を見守る関係者が安心して支援が行えるような環境作りや、高齢者の変 化に応じたケアマネジメントが継続的に提供できるよう、ケアマネジャーをはじ めとする関係者を支援します。

4. 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された人や、支援や介護が必要となる可能性が高い人を対象に、 介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成します。

> 困りごとや不安なことは、お気軽にご相談ください。 電話や訪問でも相談をお受けしています。

いい老後

総合福祉センターハピネス内「地域包括支援センター」 25-1165

- 一般行政職の平均年齢、平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | |
|-----|--------|-----------|------------|--|
| 下川町 | 41.1 歳 | 301,208 円 | 342, 389 円 | |
| 国 | 43.5 歳 | 329,845 円 | 410,940 円 | |



※平均給料月額とは、平成30年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当(扶養手当、住宅手当等)を合計したものです。

・職員の手当の状況(平成30年度決算・一般会計)

| 区分 | 手 当 名 | 支給実績 | 手 当 名 | 支給実績 | 手 当 名 | 支給実績 |
|----|------------------|-----------|--------|----------|-------|-----------|
| 各種 | 扶養手当 | 14,728 千円 | 特別調整額 | 8,710 千円 | 住宅手当 | 14,842 千円 |
| 手当 | 時間外手当・ 休日勤務手当 | 25,999 千円 | 通勤手当 | 1,732 千円 | 寒冷地手当 | 11,494 千円 |
| | 夜間勤務手当 | 1,973 千円 | 特殊勤務手当 | 1,835 千円 | | |

・特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在) ・勤務時間(平成31年4月1日現在)

| 区分 | 給料·報酬月額 | 期末手当 支給割合 |
|-----|------------|--------------|
| 町長 | 730,000 円 | 3.25月分 |
| 副町長 | 584,000 円 | 4. 20 月分 |
| 教育長 | 547,000円 | 4.20 月分 |
| 議長 | 260,000 円 | |
| 副議長 | 208, 000 円 | 3. 25 月分 |
| 議員 | 175, 000 円 | |

| 1週間の | | 勤務時間の | り割り振り | |
|------------|-------|--------|-----------|-----|
| 勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 | 週休日 |
| 38 時間 45 分 | 8時30分 | 17時15分 | 12 時~13 時 | 土・目 |

※標準的な職場における状況です。

| ・年次有給休暇の取得状況 | | | | | | | | |
|--------------|-----------|-----------|------------|--------|--|--|--|--|
| 総付与日数 | 総使用 日数 | 対象 職員数 | 平均 使用日数 | 取得率 | | | | |
| 2,766.0 日 | 705.0 目 | 72 人 | 9.8 日 | 25. 5% | | | | |

※全対象職員数とは、平成30年1月1日から同12月31日までの全期間在 職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職 員を除いた職員を対象としています。

・職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度)

分限処分・・・0件 懲戒処分・・・0件

・職員研修の実施状況(平成30年度)

| 区分 | 延べ参加人数 |
|-----------------------|--------|
| 委託研修(北海道市町村職員研修センター等) | 39 人 |
| その他研修 (圏域市町村職員研修等) | 50 人 |
| 自主研修 | 107 人 |
| 派遣研修 (内閣府) | 1人 |

・職員の福祉及び利益の保護の状況(平成30年度)

- (1) 公務災害補償・・・2件
- (2) 健康診断の実施状況

13

| 区分 | 受診者数 |
|------------------|-------|
| 定期健診 (30 歳未満の職員) | 29 人 |
| 総合健診 (30歳以上の職員) | 155 人 |

※特別職、消防職員、準職員含む。



・職員の採用及び退職の状況(平成30年4月2日から平成31年4月1日)

| 採用 | | | | 退職 |
|-----|-------|-----|-----|-----|
| 1木川 | 一般行政職 | 福祉職 | 医療職 | |
| 10人 | 3人 | 4人 | 3人 | 14人 |

※消防職員・準職員・再任用職員は含みません。

※福祉職:保育士・山びこ学園指導員・あけぼの園寮母・寮父

※医療職:保健師·看護師

・部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| | _ | 区分 | 職員 | 数 | 対前年 | 主な増減理由 | 備考 |
|------|-----|----------------|-------|-------|-----|-----------|---------------------------------|
| 部 | 門 | | 平成30年 | 平成31年 | 増減数 | エな垣楓珪田 | V用 行 |
| | | 議会 | 2 | 2 | 0 | | |
| | | 総務課 | 11 | 11 | 0 | | |
| | | 政策推進課 | 11 | 8 | Δ 3 | 異動等に伴う減 | ※H30.7機構改革 (~H30.6環境未来都市推進課) |
| | | 森林商工振興課 | 7 | 11 | 4 | 異動等に伴う増 | ※H30.7機構改革 (~H30.6森林総合産業推進課) |
| | _ | 建設水道課 | 5 | 3 | Δ 2 | 異動に伴う減 | |
| _ | 般 | 税務住民課 | 8 | 8 | 0 | | |
| 般 会計 | 行政 | 保健福祉課 | 19 | 21 | 2 | 採用に伴う増 | ハピネス・認定こども園勤務職員含む |
| | 部門 | 農務課 | 9 | 8 | Δ 1 | 異動に伴う減 | |
| 部 | 1 | 農業委員会 | 1 | 1 | 0 | | |
| 門 | | 出 納 | 2 | 2 | 0 | | |
| | | あけぼの園 | 0 | 1 | 1 | 異動に伴う増 | |
| | | 山びこ学園 | 24 | 24 | 0 | | |
| | | 計 | 99 | 100 | 1 | | |
| | (| 教育部門 教育委員会) | 11 | 10 | Δ 1 | 異動に伴う減 | |
| | | 小計 | 110 | 110 | 0 | | |
| | | 病 院 | 30 | 28 | Δ 2 | 退職による減 | |
| 企業 | 水道 | | 2 | 3 | 1 | 異動に伴う増 | 建設水道課に勤務する職員 |
| : | | 下水道 | 1 | 1 | 0 | | " |
| 特別 | | 国 保 | 1 | 1 | 0 | | 税務住民課に勤務する職員 |
| 会 | | 介護保険 | 4 | 4 | 0 | | 保健福祉課に勤務する職員 |
| 計部 | ſ | ↑護サービス | 23 | 20 | Δ 3 | 異動・退職による減 | あけぼの園に勤務する職員 |
| 門 | | 小 計 | 61 | 57 | Δ 4 | | |
| | 合 計 | | 171 | 167 | Δ 4 | | |

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・準職員・下川町への派遣職員は含みません。

・職員給与費の状況(平成30年度決算)

| - 1 | 1905 C 111 7 3 | | | | | | |
|-----|----------------|--------|-------------|-----------|------------|------------|----------|
| | 区 分 | 職員数 | | 給 | 与 費 | | 一人当たり給与費 |
| | | A | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | B/A |
| | 一般会計 | 108.3人 | 386, 300 千円 | 80,441 千円 | 144,823 千円 | 611,564 千円 | 5,647 千円 |

※職員数は平成30年度決算書(支給実人数)の人数です。(特別職・準職員を除く)

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.6月分、勤勉手当1.85月分です。(年間4.45月分)

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

ご覧いただけます。 なお、下川町人事に与や勤務条件などの人 下川町人事にある 行人運 政事営 の行等 運政の 営の状 状運況 況営の な状公ど況表 この状況は、下川県の概要を公表しまれた関する条例に対 町ま基 ホすづ °き ペ 町 職

 Δ ジ 員 で \mathcal{O} 給 Ł

☆☎総お 4 4 務問 | | 課い 2 2 合 ___ 5 5 総わ 11務せ 11. 0内財 1線政 2グ ラループ 5プ

12

広報しもかわ 2019 (R1).11 広報しもかわ 2019 (R1).11

林業体験バスツアー



10月8日 下川森林バイオマス熱電併給施設ほか



あいにくの雨に見舞われた林業体験バスツアーでは、予定していた国有林での枝打ち作業を中止し、下川森林バイオマス熱電併給施設の見学をメインに開催されました。約130人の町民が参加し、見学後はハピネス大広間でキノコ汁などを食べ、秋を感じていました。

第23回名寄吹奏楽団との ジョイントコンサート



10月6日 公民館大ホール



23回目の開催となった下川中学校吹奏楽部と名寄吹奏楽団によるジョイントコンサート。約120人の来場者を前に、下川中学校吹奏楽部単独で5曲の演奏、名寄吹奏楽団と合同で4曲+アンコール1曲の演奏を披露し、会場を魅了しました。

第20回郷土の森づくり



9月21日 サンルダム周辺



サンルダム流域の森を町民の皆様とよみがえらせるために始まった「郷土の森づくり」が今年で20年目を迎え、9月21日に20回目の植樹が行われました。当日は約70人が参加し、数種類の木をサークル状に一生懸命植えていました。

しもりんマルシェ



9月21日 まちおこしセンターコモレビ



町民が地元農産物に対して愛着心や安心感を深め、さらに地産地消への理解を深めてもらうことを目的としてしもりんマルシェが開催されました。本イベントは、町民が家庭菜園等で収穫した野菜などを他の方へ販売することができるイベントで、今年は全4回開催となりました。

下川小学校学芸会



10月20日 下川小学校

今年の学芸会のテーマは「笑顔,全力で盛り上げ,お客さんをひきこもう!」でした。1年生から6年生まで演劇や演奏などの発表が行われました。どの学年の発表もとてもユニークでおもしろく、児童たちは一生懸命発表し、発表が終わると会場からは盛大な拍手が送られました。児童たちも笑顔いっぱいで、テーマにふさわしい学芸会となっていました。





秋の全国交通安全運動総決起大会



9月20日 バスターミナル2階大ホール

9月21日から9月30日の期間で秋の全国交通安全運動が実施されました。それに伴い、9月20日に総決起大会が開催され、集まった町民みんなで交通事故防止の意識を高めました。また、当日は札幌吉本芸人であるつちふまズのお2人が登壇し、1日警察署長に就任。交通安全漫才の披露や街頭での交通安全啓発に務めました。







14

広報しもかわ 2019 (R1).11 広報しもかわ 2019 (R1).11

受給につい 民年金 て

の

|繰下げ

す 42 時 繰 繰 で求 % 点 下 下 \mathcal{O} せ ず げ受給 年 に げ 間 金額 でに 請申66金 じ が \mathcal{O} 求 歳は て、 できま 増 請 以 額さ 求を 降 65 最大で 70歳 す れ か歳 で ま 5 ま

にが年年 金 0 金 繰 今のの 下 7回は老齢ない繰下げどれ 7 説 明します。 基礎 あ老 り齢齢 年ま厚基 金す生礎

後 給 老 に生まれた。 (昭和16年) た 年 4 の |の繰| 月 2 2 下 日 げ 以 受

に老

にかかる注意点と齢基礎年金繰

基礎年金繰

下

げ

請

求

(1)

下 のげ

 \mathcal{O}

は、

(5)

算

額

下

げ

て

る他

額なのは出はに なく、 り 増 た 生 昭 日 ま額 支給 ま 和 \mathcal{O} 16 ħ が行われるこれが行われることの年齢に応じて た また、 4 裸下げ 月 わ わりませれることにいて年金額 2 9 日 申い以 て で L 7

る障間6665ま年

に

L

た日までの

12 \mathcal{O}

達

した日か

1, CO.

に歳

族基

礎

年金、

で

間です。

権 で きる

利が

.. 発

生

す

害

基

請が礎遺達

年

あ

る場合は、中金等を受け

求

をすること

 \bigcirc

下

げ

ょ

る

増

額

請

た

台

風

第

の月

ょ

| 繰下げ請求と増額率 | | | | | | |
|----------------|-------------|--|--|--|--|--|
| 請求時の年齢 | 増額率 | | | | | |
| 66歳0ヵ月~66歳11ヵ月 | 8.4%~16.1% | | | | | |
| 67歳0ヵ月~67歳11ヵ月 | 16.8%~24.5% | | | | | |
| 68歳0ヵ月~68歳11ヵ月 | 25.2%~32.9% | | | | | |
| 69歳0ヵ月~69歳11ヵ月 | 33.6%~41.3% | | | | | |
| 70歳0ヵ月~ | 42.0% | | | | | |

増額率=(65歳に達した月から繰下げ申出月の前月までに月数)×0.007

が他成

る年年 3

亚 固 で

17

31

定された

ま 点で

す。 月

増

は基利に

金

 \mathcal{O}

繰

下

年あの

4 老い 金厚 生 年 金

加す下礎 げ年齢 時 期を選り 択でれ と老 きに繰基

6 権後 (請利に66求 繰 増 下 - げによ 他歳され が が他歳 か 発 できた場合 よる年 年達た ら生 ません。 た日よりの翌月分 支払いととなった。

以上お告 金の権利で まない、 場合は、大会を受ける る権 け げ 日 老 額 だらを基 請老る以常権前 率がそ 権後 (8) 日 ね お問 んきんダイヤ きません。 い合わる 択 できま せ

http://www.nenkin. 相談など 年金の加入手続き、 旭川年金事務所 **☎**0570-05-11 本年金機構ホームページ ル go jp 納 6 5 入

3

下

で 礎

、きま、

るせん。

1 礎 繰

ちく

生

年年

援金の受付につい 和 令 和 元 年 元 台風 19年 号 10 第19号災 影に 発 て 生 L

代わって行うことは一繰下げ請求は、遺族 受い求給年 金ま のどちられたは「増れ す。 かぼ額 つの が 方てな で

> 被 を

害

出てい

、ます。

中

が心東

北

及

び

地関

甚甲

大 信

な越

で 東

0

災

害

で 被

災

さ

れ

付次た

の利

金

を

でき

他

 \mathcal{O}

年

る り

歳

日

ょ

令和元 義援 金 元年台風第 金の 名 19 号災

募 集 期

まで 令 和 2 年 3 月 31 日

受付 場 所

Ш 町 役場 保 健 福 祉

下月 🔳 川本担 町分区 社 北 海 道 支 部

保健福: 子育て支援グル お問 4 1 . 2 5 祉課! し 2 課福 1 祉せ



のとおり義援金を受け方々を支援するため、

けております。

税のお知らせ

申告 方税電子申告「 e X(エルタックス)」で! 税 かは、 便 利な L Α 地

税)などの中告や電子は め利 ンターネットによる電子 ックス)を利用したイ っています。)などの受け 便 Ш 性 е \mathcal{O} 向上 T A)受け付けを)納税(共通納 は、 を X 付け ス(エルが税者の

Т Α Xとは

е

きをインターネットな きをインターネットな とです。 す機 で組 用 地方税の 織する「 て行うシステムのこ 全地方 ポ] 地方税り「 地 していま お税共同 公共団体 を手続 手の

郵送や京 複数の地方公共団 きます。 どからイン となく、 を利用して手続きが 窓口 自宅や会社な ター へ出 -ネット 向 . こ 体

申

、納税が

まとめ

て — 度にできます。 \mathcal{O} Cdesk)を利 対応ソフトウ

工

務・会計ソフトウェ対応している市販の きます。 タなどを利用できます。 で作成した申告書デー 用して申 告書が作成 ア税 で

■利用できる手続き

【電子申告】

| 税目 | 区 | 分 | 手続き内容 | | | |
|--|-----|----------------------|---------------------------|--|--|--|
| 24 1 町 尺 稻 | 申 | 告 | 中間申告・確定申告、予定申告など | | | |
| 法人町民税 | 申請・ | 届出 | 法人設立・設置届出書、異動届 | | | |
| 固 定 資 産 税 (償却資産) | 申 告 | 生 | 償却資産申告書 | | | |
| | | | 種類別明細書 | | | |
| | | 給与支払い報告書(総括表・個人別明細書) | | | | |
| | | 告 | 公的年金等支払い報告書(総括表・個人別明細書) | | | |
| 個人町道民税 | 申 | | 給与支払い報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 | | | |
| 個人可是人机 | | | 退職所得に係る納入申告書 | | | |
| | | | 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票 | | | |
| | 申請・ | 届出 | 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 | | | |
| ※上記のほか、北海道においては「法人道民税」 「法人事業税」 「地方法人特別税」の税目について、各種手続きが利用可能となっています。 | | | | | | |

利用受付時間

月~ 前 日 8 金曜時曜 曜日、祝日30分~午 日 日 前 0 時

です。 することができます。 た「地方税共通納税システ 10 ム」により、 月1日からスタ 令和 対象税目は次のとお 元年 $\stackrel{\cdot}{2}$ 電子的に 1 9 納税 1 り

個 申告) 退職所得に係る納 人住民税 (特別徴 入収

○法人市町村 民 税

○法人都道府県 事業所税 民 税

法人事業税 地方法人特別 税

電 利用開始のための手続き е 申 L 告等 TAXを利用し を行うには、 た

要です。詳しくは、エルなど、所定の手続きが必など、所定の手続きが必のという。 タッ で確認してください。 (www.eltax.lta.go. ク スホ] ムペー

象となる法人

次 の内 国法 人が対象と

旦は 12 休業 月 29 H 5 1 月 3

間は、方式ここの 年前9時~午後5時 りますので、 ルタックスホームペーますので、詳しくは、 で確認してください。 ヘルプデスクの 方式によって異な納税のサービス時)対応時] 間

お問い合わせ 利用手続きに と関する

е 地方税共同機構 LTAXヘルプデスク

右記でつながらない場合 **☎**03-5500-701 **☎**0570-081-459

適用

日

4

税制改 正 の お 知ら

e | 告書 12 きものとされ ばならないこととされ X)により提出し 理 告書、申告書に添付一定の法人が提出す年度)税制改正によ平成30年度(20 組 ついては、 織 T A を使用する方 X 電子情報処 $\stackrel{\frown}{2}$ によ е なけ L 「する申 付す 18 T 法 れ Α ベ

> (2)(1) な 億円を超える法人いて資本金の額等が ŋ 相互会社、投資法 特定目的会社 É 等がに 人 1 お

税

○法人事業 〇法人市町村1 ○法人都道府県 ○法人税 ○消費税及び地方消費税 業税 及び地方 税 民 法人 税

月1日以後に開始する事 令和2年(2020 業年度分から適

申告書に添付すべきものの規定等により申告書並びに地方税法及 とされている書類

税務・収納グループ 税務住民課 お問い合わ せ

上川総合振興 ☆4-2511 ☎4-2511内線1 0 3 1 4

73 名寄道税事務所課税 01654-2-41 4 8

税のお知らせ

消費税の届出は お済みですか?

要が のは、納税地の のは、納税地の がる場合には、納税地の がも場合には、納税地の がもりとし、 がもりとし、 がが必要な人)とし、 がはの申し、 は、納税地の

年分)において課税事業●令和2年分(2020 者となる人

分)は消費税の課税令和2年分(200 年分 者に該当します。 を超えている場合には、 売上高が1, 平成30年分(20 (基準期間)の 0 0 0 課税事 2 課税 0 万円

以下であっても、平台売上高が1,000円 から令和元年(20年)1月 年) 6月30日までの 成 30年分(2 月 1 1 成 万 課 日 31 円 税 9

> 費税の課税事業者に該当年分(2020年分)は消年分(2020年分)は消が1,000万円を超え る必要があります。 費税課税事業者届出 します。 (特定期間)の課税売上高 地の所轄税務署長に (特定期間用)」を提出す この場合、 出「納書消税

> > 令和2年(2020年)

て、は、 る 1, 額によることもできま なお、 、課税売上高に代え1,000万円の判定なお、特定期間におけ

平成31年 • 令和元年(2019年)

■簡易課税制度の選択

以下の人は、 売上高が5, ます 度を選択することができ以下の人は、簡易課税制 基準期間に 簡易課税制 000万円

平成30年(2018年)

(基準期間)

年)12月31日までは、令和元年(20年) 択届出書」を提出する必 税 年分)から簡易課税制 「消費税簡易課税制度選 令和2年分(20 令和元年(20 \mathcal{O} 月31日までに、 所轄税務署長に する 2 1 9 人度 納

> (課税期間) 課税事業者 課税売上高 課税事業者 1,000万円超 期間において、課税仕入れ等(税込み)を税率ごとに区分して合計することにつき困難な事情があるを提出したときは、経過を提出したときは、経過を提出したときは、経過せ間として、届出書を提出した日の属する課税期間 間から簡易課出した日の属 日まで 2年(2 を受けることができま から簡易課税制度の適

簡易課税制度とは

売上げに係る消費税額 に、事業区分に応じた て計算した金額を課税仕 て計算した金額を課税仕 入れ等に係る消費税額と みなして、納付する消費 税額を計算する制度で 税額を計算する制度で

月

課税売上高1,000万円超 課税売上高1,000万円以下

9年)10月1日から令和伴い、令和元年(201要があります。 制度の実施に 1

> 課税仕入 ません。なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始のの所轄税務署長に「消費の所轄税務署長に「消費の所轄税務署長に「消費のがした。 なお、選択をや 日の前日までこ、とする課税期間のとする課税が開いた。 要がある ります

注意事項

課税事業者は、

法に基づく帳簿

の記費

載 税

〇一般課税で申告される 人(簡易課税制度の適 人(簡易課税制度の適 ためには、これまでも ためには、これまでも にがには、これまでも にがには、これまでも にがには、これまでも にがにないよりが仕 が必要です。 元年(2019年)10 1日以降は、 区分経理

記載請求書等)の保存簿及び請求書等(区分の経理)に対応した帳 が要件となります。 (取引等を税率ごとに 区分して記帳するなど

和 上継続した た場合を除 選択 継続した後でなければ場合を除き、2年間以た人は、事業を廃止し間易課税制度を選択さ をやめることはでき

ださん ※詳し ペ ト 情 -ジでご確認く『報は、国税庁

■レジ補助金に関する ご相談

軽減税率 対策補助金事

の特例が経過措置以下の

置として、

が

うって「2」な

を選択

Ĵ

てた

ンスにし

事業者)には、

が設けられては仕入税額の計算

計売上

上 準

高が5,

0

0万円

(代表)

501654

2 |

2157

名寄税務署

■お問い合わせ

木 X

準期間における課税売 困難な中小事業者(基 区分経理を行うことが

務局』

くださ

省

~

の記載方法等に ※消費税の届出な

P

帳簿

ŧ

っと知りたいときは?

「消費税・軽減税率制度」

税のお知らせ

<

り

ガホームペールである等について、地

い方詳

令

和

元年

10 月

日

午前9時~ (土日祝日除く) 午後5 時

軽減税率制度も導入され たい場合や 地方) せて | ※詳しい情報は、軽減税 | ※詳しい情報は、軽減税 ■ 転嫁、 広告・ 宣伝、 価

い。電話相談いただくか、

をご利用くださ

まし

た。

電話相談セ jp)をご覧

電話相談センター

(www.nta.go.

国税庁 、 お 知

がら、

3引き上げられ、3、消費税率(国・

ご利用は、

所轄税務署

 \sim \mathcal{O}

内容を知り 消費税につ

いて、

詳

でご確認ください場合は相談したい場合は

場合はこちら

格表示、

便乗値上げ

等

に関するご相談

総合相談センター 『消費税価格転嫁等

さい。
ちの
を選択してくだ
方にしたがって番号
お電話いただき、自動音

出書」等3

「消費税課税事業者届

ご相談

軽減税率制度に関する

е

T

a

xでも提出でき の各種届出書は

談

センター

『消費税軽減税率電話相

さい

040

ムページ(www.e-tax.nta. ます。詳しい手続きにつ

2 0 5

5 5

030

jp)でご確認くださ

午前9時~

午後5時

(土日祝日除く)

ださい。

まう 7 ます。 \mathcal{O} しまう の固定資産税なりと、取り壊れます。届出を立 場合 を忘 が があり、 ありまれてし

ŧ

家屋名義変更届出書」をわった場合は、「未登記売買等により所有者が変売買等により所有者が変

提出してください。
なお、登記されている
にとになっていますの
で、売買等の異動があった場合は、速やかに所有
を場合は、速やかに所有

· 内線 1

3

下川交通防犯センター会場

- ■違反運転者講習(2時間) 11月18日(月)午後7時
- ■初回更新者講習(2時間) 11月14日(木)午後2時 ■一般運転者講習(1時間 11月11日(月)午後2時 11月14日(木)午後5時30分
- 12月5日(木)午後2時 ■優良運転者講習(30分) 11月11日(月)午後1時

■優良運転者講習(30分) 11月7日(木)午後1時

運転免許証更新時講習 (11月7日から12月5日まで) 名寄文化センター会場

月1日を基準日として下月1日を基準日として下令和元年(2019年)中に家屋の取り壊しがあった場合は、「家屋滅失た場合は、「家屋減失 ■制度全般・その他も 知りたい 『政府広報オンライン 『政府広報オンライン ○キャッシュレス・ポ ント還元事業など ント還元事業など ・ポームページ、経済が ボームページ、経済が 届出が必要です。家屋を取り壊したときは 川町が課税しています。月1日を基準日として下固定資産税は、毎年1 税のお知らせ -ジでご確認ン、経済産業以、格別の ンライン ポ 1 ☎4-2511内線
税務・収納グループ
税務住民課 さい。 権移転

11月18日(月)午後6時 12月5日(木)午後1時

広報しもかわ 2019(R1).11

 \mathcal{O}

日の属

年) 9

式を開催します」 令和2年ふるさと成人

当する人です。 ンターで開催します。にバスターミナル合同 日までに生まれた人で、 2日から平成12年4月1 る「ふるさと成 対象者は平成 20 2年1月11 歳 ずれかの事 \mathcal{O} 成 人を 11 日 人式」を お 年4月 項 <u>±</u> セ

いる人 下川町に 住民登録 して

○親または兄弟 とがある人 下川町に住んでいたこ 住んでいる人 が 町 内

委員会へご連絡ください。 12月3日(火)までに教育 席を希望する人は、

☎4-2511内線516 生涯学習グループ 教育委員会 4-251111 お問い合わせ

平成31年 下川町ふるさと成人式

護 回無料法律 士による 柏

ため法律問題のアドバスが受けられず、貰えれつてしまったり、守払ってしまったり、守払ってとなかったりができればるべき権利が守られば、貰え ない事態が起きないよ わなくていいもの 弁 が貰えなかったり、 護 町内で無料 士 が ?身近 法律 アドバイ 貰える 11 守ら れて 相 を

を開催します。 は、 旭川弁護 士

の名寄ひまわ

り

基

対応いたします。 金法律事 所の弁 士

が

相談、ご利用ください。 秘密は厳守されます ぜひ、この機会にご 0

さい。 ※相 ります 時 \mathcal{O} お願いいたします。 ますので、 約のみとさせていただき 分とさせてい 間に添えないこともあ 状況によってはご希望 相談に際しては、 談 \mathcal{O} は、 事前 ご了承くだ ただきま の連絡を 予約 30

午後1時15日(月 日 時 . (月) 分

午後5時5分

場 所

公民館 3 階 A 会議室

菊 相談担 地 顕 太 弁護

主 催 旭 川 弁 護士

共 催 下 加 町

> ☎4-2511内線112 住民生活グループ ☆4-251103



催 和 します 元年度町 民懇談会

開

令

のご参加をよろしくお買 いたしますので、 日程で町民懇談会を開催 づくりを目指し、 との懇談を通じて、 町では、 安心な住みよいまた 町 民の皆さま 皆さま 下記の

住民生活グループ 税務住民課 お問い合わせ

4-251103 4-2511内線112

税務住民課 申し込み

| | 2 | | 願 ま 催 の ち 安 ま | 2 | | |
|---|-----------|--------|-----------------|-------------------|--|--|
| | 開催日 | 時間 | 開催場所 | 主たる公区 | | |
| | 11月20日(水) | 13:30~ | 緑町·三和会館 | 二の橋・三和・班渓 | | |
| | | 10:00~ | 総合福祉センターハピネス大広間 | 夜の時間帯に参加が難しい方 | | |
| - | 11月21日(木) | 19:00~ | | 旭町·緑町·共栄町·末広町·新町・ | | |
| | | | 総合福祉センターハピネス大広間 | 北町·錦町·幸町·元町·中成北· | | |
| | | | | 中成南 | | |
| | 11月25日(月) | 13:30~ | 農村活性化センターおうる | 上名寄第1・上名寄第2・上名寄第3 | | |
| | | 19:00~ | 一の橋コミュニティセンター和室 | 一の橋 | | |

12 11

日 日 日

火 火

月月開

10 12 催

11 月募20集 日 期 (水) 日

まで

各

H

لح

11 10 \$

時時

午午

11 10

時時

50 50

分分

前 前

類及び提

2 午午回前前

さい。人は朝した行う。

日

ま

で

に応募く

場

舎

辺

雪業

員除

集務

の非庁

常

勤 周

希望される

る

で、

| | 古版 | 提出 産 座管理グループまで担了証の写しを総務課巾販の履歴書及び講習 習 提

してください

開催場 所

総合福祉センター「ハピネス」

に開 申込期限 メ 3 時 ま で

丁約してください。 に電話、FAX、メ 開催日前日の午後3

相談料 料

雪 11 **■** 時 月 **勤**

下

旬

(

3

月

ま

で

 \mathcal{O}

降

務条件

大型特殊

免

車

両

総務課

お問

い合わる

募集人員

1

人

出財修

機

運

転

技

能

講

了 系

証 建

掘習

☆4-2511内線
財産管理グループ

4-2511内線223

2511

0

地運搬積込

削 修

メ FAX 🕿 わ生活あんしんセンター」 自立相談支援事業所「かみ ールアドレス 0166-38-880 申込先・ 0166-33-0021 実施、 主 か

お知らせ do. jp anshin@kamikawa19.hokka

時降 ■

程度の一番時間

前

4

時

か

5

4

催活

仕

相 談 会を

しま

す 事 午間

間 雪 勤

タ 民 除 ■

館周辺

·総合福祉

祉 辺

る 悩 生

についてご相談くだ 個みごと、困りごと、困りごと

りごと

関

公

セ

周周

•

辺

他

いどに

業務内

時 ■

給賃

1

3

4

0

円

他

■その

ださ なす 絡め相な、数 することがあります。 談 センター 開 始 時 間 12 確 より 認 電 等 \mathcal{O} 話 連た

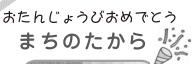
衛 自衛官候補生(男子・女子) 陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子) 11月試験 推 18歳以上33歳未満 15歳以上17歳未満 応募資格 令和2年4月1日現在、中卒(見込み含む) (令和2年4月1日現在) 受付中~11月18日(月)締切 11月1日(金) 11月1日(金) 受付期間 ※11月以降の試験も随時受け付けております。 令和2年1月6日(月) ~11月29日(金) 令和2年1月5日(日) 11月24日(日)・25日(月) 又は6日(月)のいずれか 令和2年1月18日(土) 試 験 日 のいずれか1日を受験者が指定できます。 の日が指定されます。 1次試験:名寄 旭川 試験会場 1次試験:札幌 ※細部受付時にお知らせ ※細部受付時にお知らせいたします。

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 **5**01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。 ☎4-2511内線225 4-251101

いたします。



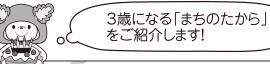


南町 長澤 音 ちゃん (平成28年10月27日生まれ)

好きな食べ物 白米・トマト 好きなあそび おままごと・ジャングルジム

つぶらな瞳と愛くるしい笑顔でみんなに癒しをくれるおとねちゃん。その笑顔で妹として姉として 楽しく元気に成長してね!

ながさわ ともかず・あすか



またんじょうびおめでとう まちのたから !//:



南町 和田 彩葉 ちゃん (平成28年10月25日生まれ)

好きな食べ物 イチゴ・おからドーナツ 好きなあそび お絵かき

いっぱい食べて、毎日二コ二コしてるいろはがパパもママも大好きだよ。これからも元気いっぱい過ごして、六花やお友達とも仲良く遊んでね。

わだ けんたろう・まゆき

またんじょうびおめでとう まちのたから



南町 今 **結翔** くん (平成28年11月24日生まれ)

好きな食べ物 果物全般・さつまいも 好きなあそび 外遊び・トーマス

全力で泣いたり怒ったり笑うゆいとに大変だけどパパとママは幸せです。これからもたくさん成長してトーマスのように元気で優しい子になってね。

こん ゆういち・ひでこ

皆様から寄付をいただきました。 ありがとうございます。(敬称略) 9月16日から10月15日受領分

・下川町に 社会福祉事業資金として

松井 進(神奈川県)

・あけぼの園に

福内 良治(西町) 蓑島 富男(旭町)

・ 社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して 東京都 宇井 明(亡母)

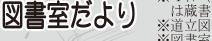
福祉のために 平 義信



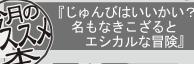
※14日(木)、28日(木)は午後7時30分まで延長開室します。 ※4日(月)と23日(土)は祝日のため、12日(火)~13日(水) は蔵書点検のためお休みです。

※道立図書が入れ替わりました。 ご利用ください。

※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。 【パソコン用】https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp オン用】https://ilisod001.ap<u>sel</u>.jp/lib-shimokawa/sp/



☎4-2511内線519





末吉 里花/文、中川 学/絵 山川出版社

自分達がたべているものはど こからくるの?自分達が着てい る服はどこで作ってるの?私達 の消費行動が地球の未来に深く 関わっていることを考えるきっ かけになる絵本です。

般書



海老原 宏美/著 旬報社

わたしに障害があるのは、 あなたのせいです。そう言っ たら、おどろきますか?難病 をかかえ、人工呼吸器ととも に生きる著者からのメッセ

山崎 聡一郎/著

きみを強くする法律の本。 送律はみんなを
うるためにあ 知っていれば光人に悩みを る。知っていれば大人に悩みを 伝えて解決してもらうのに役立 つよ!

この他にもたくさんあります。

住

所

氏

父母の

ご誕生おめでとうございます

南

町

 \mathbb{H}

俸こ

輝き

睦直

美人

は、前号の編集後

でも

催

た。当日は公民館

大木

お

かつ 越

労 働 相 談 お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日 午前10時から午後3時

場所 労働相談所

(錦町62)

■お問い合わせ・ご相談 連合北海道下川地区連合会 **2**34-3207

0 悔やみ申 橋 町 所 丸 氏 Ш げ 本 Ш

名

緑 住 お

IJ 子 子

西

町

96 90 73 歳 歳

南 住 結婚 町 所 おめ 阳 氏 でとうござい

野 部 佑 清 希 恵 太

旭

の窓

9月

16

日 〈

10 月 15

 \mathbb{H}

<u>「</u>受付)

全でしょうか。すでに夜はマイ す。みなさんの夜の防 ことのできない日々が続 気温の日が続き、いよい -環境過 なかなか 寒対 いていま 起きる 策は 到

編集後記

れた「しもかわ森喜劇」が開: 10月は、前号の編集後記! しいただいた方々からも「楽し始笑いに包まれていました。お まり、演者のプロ顔負けの演技に終 今まで見たことがないほど人が集 た」「またやってほしい」というよう) 感じる今日この頃です。 10

2019年9月末現在

人の動き()は前月比

■人口 3,295(-10)

1.564 (-4)1, 731 女 (-6)

■世帯 1, 763 (-3)

出生 死亡 4

転入 5 転出 12

交通事故死ゼロ日数

1572日

思います。当日の打ち上げで、 の皆さんにとって、とても良い ジェクトリーダーの佐藤く 言える出来だったのではないかとな声を聴くことができ、大成功と 舌労を見ていた僕も思わず泣 フイズとして花束をもらったプロ にと感じます。(大西 につたと思いますが、

運営に いているのをみて、 た。参加され 一番近くでその んが泣 た町 サプ お事町民 きそ

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。 ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認〈ださい。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。_

- ◎あそびの広場: 就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



| 日 sun | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | ± sat |
|--|--|--|--|---|--|--|
| 11/3 胃・肺・大腸がん検診・国 保特定健診・ハピネス健診 ・後期高齢者健診・エキノ コックス症検診・ヘリカル CT肺がん検診 6:00 町民文化祭 9:00 | (中学生) 16:30 | 5 乳幼児予防接種 13:00 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 | 6 乳児相談(9~10か月児) 9:30 0歳児あそびの広場 10:00 | 7 あそびの広場 10:00 | 8 令和元年度防災訓練 9:00 乳児健診 13:00 | 9 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生10:00) |
| 下川町表彰式 10:30 10 ふれあいコンサート 14:30 交通安全防犯大会 18:00 | 11 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 | 12 乳幼児予防接種 13:00 | 13 | 14 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室 | 15 3歳児健診 13:00 歯の相談・フッ素塗布 16:00 | 16 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生10:00) |
| 冬の交通安全運動 (20日まで) 17 | 18 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 五味温泉休館日 | 19 乳幼児予防接種 13:00 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 | 20 0歳児あそびの広場 10:00 | 21 あそびの広場 10:00 | 22 青少年芸術劇場 | 23 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00) |
| 24 | 25 ブックスタート・フォロー アップ(3歳児) 14:30 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 | 26 乳幼児予防接種 13:00 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 | 27 乳がん検診 9:00 | 28 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室 | 29 | 30 ウィークエンドスクール (小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00) 下川消費者協会料理 交流会 9:30 |
| 1 | 2 ウィークエンドスクール (中学生) 16:30 町道民税第3期納期限 | 3 乳幼児予防接種 13:00 | 4 乳児相談(6~7か月児) 9:30 ブックスタート 10:00 | 5 あそびの広場 10:00 | 6 | 7 もりさんぽ 10:00 小学校開校記念日 |

【編集・発行】 下川町役場政策推進課

〒098-1206 北海道上川郡下川町幸町63番地 ☎01655-4-2511(内線235) FAX 01655-4-2517 URL http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp E-mail s-koho@town.shimokawa.hokkaido.jp